令和6年度教育委員会基本方針

(1) 小牧市教育委員会基本方針の位置付け

小牧市教育委員会は、「小牧市教育大綱」を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成29年度から令和8年度を計画期間とする「小牧市教育振興基本計画」(以下、「基本計画」という。)を平成29年3月に策定しました。

また、令和3年度には、変化する教育環境、社会情勢などに適切に対応するため、令和4年度から令和8年度までの5年間で取り組むべき施策を明らかにするよう中間見直しを行いました。

基本計画は、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものです。

基本計画の推進に当たっては、担当課による自己評価や必要な改善等を実施し、課題解決に向けて、効果が高まるよう努めていますが、特に予算に即した喫緊の課題に対する取組や適時適切な取組を「重点施策」として位置付けた「小牧市教育委員会基本方針」を年度ごとに立案する体制としています。

そして「重点施策」については、年度ごとに担当課が進捗状況や課題等を整理して自己評価を行い、その結果を外部委員会において進捗状況の確認・評価を行い、その結果を広く公表することとしています。

(2) 令和6年度の重点施策

基本計画を推進するため、本年度の基本方針を以下のとおり定め、令和6年度における重点施策とします。

基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実

- 人と関わり合いながら学ぶ「学び合う学び」を進め、様々な課題に関心を持って 主体的に学ぶことで、確かな学力を育みます。
- 理数教育や国際教育などを充実し、未来にはばたく人材を育成するとともに、特別支援教育や外国人児童生徒への教育を推進します。

| 具体的な取組 | 内容 | 担当課 |
|---------------------------|--|------------|
| 「学び合う学び」を支える 教員研修の実施 | 「学び合う学び」を土台に据えた学級・授業 づくりに役立つ実技講座や児童・生徒理解、 指導にかかわる研修を効率的・効果的に実施 | 学校教育課 |
| (施策1) | します。 | |
| | 第2次小牧市学校教育ICT推進計画に基 | |
| | づき、ICT教育のパイオニア校(小牧小・ | |
| 充実(施策3) | 大城小・小牧中・光ヶ丘中)において、クラ | 学校教育ICT推進室 |
| | ウドサービスや1人1台端末を効果的に活 | |
| | 用した学びについて研究・実践します。 | |
| | 特別支援学級に在籍する児童生徒をよりき | |
| 学校生活サポーターの配 | め細やかに支援するため、学校生活サポータ | 学校教育課 |
| 置(施策4) | ーを増員し、教員や特別支援教育相談員など | 子仪汉月砞 |
| | との連携により支援体制を充実します。 | |
| | 日本語教育が必要な児童生徒の支援体制に | |
| 必要に応じた語学相談員 | おいて、新たにベトナム語の語学相談員を配 | |
| 必要に心した語学性談員 の配置(施策5) | 置し、通訳、翻訳、学習支援、進路相談など | 学校教育課 |
| 少部単(心束ひ) | を行うことにより、外国人児童生徒の教育の | |
| | 充実を図ります。 | |

基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

- 国や郷土を愛する心と自己肯定感を養うとともに、いのちを大切にする心や他者を思いやる心を育みます。

| 具体的な取組 | 内容 | 担当課 |
|---------------------|----------------------|-------|
| | スクールソーシャルワーカーを増員し、貧困 | |
| | やネグレクト、ヤングケアラーなどといった | |
| 児童生徒の心のケアの実 | 家庭環境に要因がある児童生徒の支援体制 | 学校教育課 |
| 施(施策6) | を強化します。学校・家庭・地域との連携に | 子仪叙目味 |
| | より不登校の未然防止を図るとともに早期 | |
| | 対応を強化します。 | |
| 佐乳町大井 ビフの宇佐 | 配本サービス拡充のため、現在未実施の「小 | |
| 施設配本サービスの実施 (施策8) | 規模保育事業所」に対し、サービスの周知を | 図書館 |
| (肥宋の) | 行います。 | |

| 公美教念· 公拉公美牌号车 | 望ましい食習慣や食生活を習得させる食育 | |
|----------------------------|----------------------|-------|
| 栄養教諭・学校栄養職員等 による食育・給食指導 | 指導の充実を図るとともに、給食に地元農産 | 学校給食課 |
| | 物を取り入れ、地元農業や郷土料理などへの | 子仪和良味 |
| (施策10) | 関心や、食に対する知識と理解を深めます。 | |

基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり

- 放課後などの学習支援や経済的な支援を充実するなど、一人ひとりのこどもの学びを保障し、教育の質を高めます。
- ⇒ 学校施設の整備など、すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境を整えます。

| 9。 具体的な取組 | 内容 | 担当課 |
|-------------------------|----------------------------|---------------------|
| | 「駒来塾」を開設し、学習意欲があっても学 | |
| 児童生徒に対する学習支 | 力の定着が進んでいない中学生を対象に、教 | こども政策課 |
| 援の実施(施策11) | 員OBなどの協力を得て、学習支援活動に取 | |
| | り組みます。 | |
| | こどもの将来の夢を育むきっかけとして | |
| | 様々な事業を展開します。 | |
| | ①学習支援事業「駒来塾」 | |
| こども夢・チャレンジ事業 | ②プログラミング講座 | |
| の展開(施策13) | ③市内産業見学会開催事業 | こども政策課 |
| | ④夢にチャレンジ助成金支給事業 | |
| | ⑤大学生等海外留学奨学金支給事業 | |
| | ⑥こども夢サポーター制度 | |
| | 老朽化・狭あい化が進んでいる米野小学校の | |
| | 改築に向け計画的に事業を進めます。令和5 | |
| 244 1-1-1-0, o 3-1-1-1- | 年度に実施した基本設計を基に、実施設計を | |
| 学校施設の改修 | 行います。また、小学校(2校)、中学校(1 | 教育総務課 |
| (施策14) | 校)のトイレの洋式化改修工事を実施するな | |
| | ど、学校施設の計画的な改修に取り組みま | |
| | す。 | |
| | 小中学校のアクセスポイント、大型提示装 | |
| ICT機器の整備・充実 | 置、小学校の教員用及び一部中学校の生徒用 | 学校教育 C T推進室 |
| (施策14) | タブレットなどを更新します。 | S MANIE S FIELE |
| | | |

| 環境を整備するため、学校施設の適正規模・ 適正配置や、子どもたちにとってより望ましい教育環境の基本的な考え方を整理した「新たな学校づくり推進計画」を、令和6年9月頃に策定します。 | 新たな学校づくり推進事 業(施策14) | 適正配置や、子どもたちにとってより望ましい教育環境の基本的な考え方を整理した「新たな学校づくり推進計画」を、令和6年9月 | 教育総務課 |
|--|------------------------|--|-------|
|--|------------------------|--|-------|

基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

- ◎ 家庭教育・地域教育を大切にし、地域ぐるみでの教育、子育て、青少年健全育成活動を展開します。
- ◎ 家庭・地域・学校の連携を強化し、学校運営への多様な人材の参画・協力を推進します。

| 具体的な取組 | 内容 | 担当課 |
|-----------------------------|----------------------|----------|
| *** | 第一幼稚園の公開保育、小牧市幼年期教育連 | |
| | 携推進会議を通じ幼稚園、認定こども園、保 | |
| 教育・保育の質の向上 (施策16) | 育園、小中学校の連携を推進し、幼児期から | 幼児教育・保育課 |
| (旭宋 1 6) | の発達過程に配慮した心の教育の充実に努 | |
| | めます。 | |
| 放課後子ども総合プラン (施策18) | 放課後児童クラブと放課後子ども教室が連 | |
| | 携して、共通プログラムを企画・運営する仕 | |
| | 組みづくりを推進します。令和3年度に市内 | |
| | 2小学校で実施したモデル事業の評価・検証 | こども政策課 |
| | を踏まえ、令和4年度は6校、令和5年度は | |
| | 12校で実施し、令和6年度より全校で実施 | |
| | します。 | |

基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

- ◎ 誰もが、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる環境を整備します。
- 自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようにするとともに、互いに学びあい育ちあう関係を創出します。

| 具体的な取組 | 内容 | 担当課 |
|--|---|--------------------------------|
| 市民講座の実施 (施策21) | 公募により市民が主体となって行う市民企 画講座を実施するとともに、多様な分野の学 習機会を提供するために、各公民館の企画に よる市民講座を実施します。 | 文化・スポーツ課 味岡・東部・北里 市民センター |
| 公民館等の生涯学習施設 の環境整備(施策21) | 施設老朽化などに対応し、施設設備の改修を行います。また、文化活動や学びの拠点である市公民館の展示場などについて、展示機能の充実など多様なニーズに対応できるよう、改修・更新工事を行います。 | 文化・スポーツ課 味岡・東部・北里 市民センター |
| 生涯学習を推進する人材 育成講座の開催 (施策22) | 学びの成果を地域活動などにつなぐため、人材育成のための講座の開催や、地域協議会などと連携し、地域の生涯学習活動のきっかけづくりや活性化に取り組みます。 | 文化・スポーツ課 |
| 電子図書館の充実 (施策23) | 「こまきデジタル・コレクション」にて一般 公開している電子書籍化した郷土資料の特 集コーナーを、電子図書館内に新設します。 | 図書館 |
| こまき市民交流テラス(ワ クティブこまき)との連携 (施策24) | ワクティブこまきと連携して、生涯学習をきっかけに、地域活動などへつながる取組を推進します。 | 文化・スポーツ課 |

基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開

- ◎ 運動やスポーツを通して、あらゆる活動の土台となる基礎体力を育みます。
- ◎ 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しむことができる機会や環境をつくります。

| 具体的な取組 | 内容 | 担当課 |
|--------------------|----------------------|----------------|
| | 小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと | |
| スポーツ教室の開催 | 連携して市民スポーツ教室を開催し、広く市 | 文化・スポーツ課 |
| (施策25) | 民がスポーツに親しみながら健康や体力を | 文化・入州 フ味 |
| | 増進する機会を提供します。 | |
| | こどもたちが幅広くスポーツに親しむため、 | |
| こども対象のスポーツ教 | 小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと | 文化・スポーツ課 |
| 室の開催(施策26) | 連携し、各種目のスポーツ教室を実施しま | 又心・スポーク味 |
| | す。 | |
| | 本市における部活動の望ましいあり方を検 | |
| 地域部活動の検討 | 討するとともに、将来にわたって小牧市のこ | 学校教育課 |
| (施策26) | どもたちが文化・スポーツに継続して親しむ | 文化・スポーツ課 |
| | ことができる機会を確保するため地域と連 | 文化・入州 フ味 |
| | 携して環境の整備に取り組みます。 | |
| パークアリーナ小牧など | 小牧市スポーツ協会と連携し、Vリーグなど | |
| を活用した大会等の誘致 | のプロチームなどの試合を誘致し、多くの市 | 文化・スポーツ課 |
| (施策27) | 民に国内トップレベルの競技を観戦する機 | 文化・入州 フ味 |
| | 会を提供します。 | |
| スポーツ施設の環境整備 | 利用者が市内のスポーツ施設を良好かつ安 | |
| スポーク記録の環境豊富 (施策28) | 全に利用できるよう、スポーツ施設の適切な | 文化・スポーツ課 |
| (NE M Z O) | 維持改善、計画的な改修を行います。 | |

基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興

- ◎ 文化・芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援します。
- 市民と様々な文化団体との連携により、文化振興活動を支える体制を整備します。

| 具体的な取組 | 内容 | 担当課 |
|--------------|----------------------|----------|
| 身近で良質な鑑賞機会の | こまき市民文化財団と連携し、バリアフリー | |
| | コンサートなどの実施により、広く市民に良 | 文化・スポーツ課 |
| 充実(施策29) | 質な鑑賞機会を提供します。 | |
| こどもを対象とした文化 | 学校アウトリーチ事業やこども向けの演劇 | |
| 事業の実施(施策29) | 公演など、こどもたちが文化に親しみ身近に | 文化・スポーツ課 |
| 尹未の天心(心束とり) | 感じてもらう機会を提供します。 | |

| 市民文化活動への支援 | 市内文化団体の活動の活性化、環境づくりが | 文化・スポーツ課 |
|------------|----------------------|----------|
| (施策31) | 図られるようサポートを行います。 | 文化・スポーク味 |
| | こまき市民文化財団が、文化振興の推進、文 | |
| 文化財団の活動支援 | 化芸術の普及のため、質が高く柔軟な事業企 | 文化・スポーツ課 |
| (施策32) | 画、文化団体の活動のサポート、効率的・効 | 文化・スパーン味 |
| | 果的な運営ができるよう支援を行います。 | |

基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承

- ◎ 郷土の歴史・文化に親しむことで、郷土への愛着や誇りを醸成します。
- 市民や関係機関と行政が協力し、郷土の歴史・文化遺産の保護、活用を進め、次世代へ継承します。

| 具体的な取組 | 内容 | 担当課 |
|--------------|----------------------|-------|
| 文化財の指定・保護 | 新たに保護すべき文化財などを見出す調査 | サルけ言用 |
| (施策33) | を行い、指定・保護を進めます。 | 文化財課 |
| | 小牧市の歴史や文化財への興味・関心を高め | |
| 古文書・歴史に関する講座 | るため、古文書や歴史に関する講座の開催を | 文化財課 |
| 等の開催(施策34) | はじめ、文化財巡りや歴史資料の展示・解説 | 文化烈味 |
| | などを行います。 | |
| | 令和7年度の完成を目指し、史跡小牧山主郭 | |
| 史跡小牧山主郭地区整備 | 地区のうち、小牧山歴史館周囲の石垣復元な | |
| 基本計画の推進 | どの史跡整備を進めており、令和6年度は北 | 小牧山課 |
| (施策35) | 東側の整備工事を行います。また、大手道の | |
| | 整備に向けた発掘調査を行います。 | |
| | 史跡小牧山の歴史的価値や魅力について、小 | |
| | 牧山を来訪された方により理解していただ | |
| 史跡小牧山の歴史的価値 | けるよう、小牧山歴史館及び小牧山城史跡情 | 小牧山課 |
| や魅力の啓発(施策35) | 報館(れきしるこまき)において、発掘調査 | が以口味 |
| | の成果を周知する企画展示や講座などを開 | |
| | 催します。 | |